

2015年2月18日  
有限会社 青空市場

## 提案事項

食のイベント（マルシェ）で飲食物の提供を行う際の保健所対応について

具体的内容

### 要望1【臨時開催届け出の回数制限の撤廃】

食のイベント（マルシェ）開催で、保健所に臨時開催届の届け出をする場合、年間5回（1回で連続3日以内）までと言う規則は公衆衛生上、必要な規制と言えるのか？また衛生管理上、明確かつ合理的な根拠はあるのか？公共性があり、地域活性化につながるイベントでもあり回数制限は不合理であると考えます。規制を撤廃してもらえないか。

### 要望2【ルールの明確化と統一的な対応】

保健所のルールが非常にあいまいである。  
販売品目や試食について、開催する地域の保健所によって見解がまちまちであり、時には同じ保健所でも担当の方によって違いがある。  
たとえば、玉子の販売において常温のまま売れる場合もあるし、要冷蔵でなければ売れない場合もある。  
また、試食において瓶詰・缶詰・パックを開けて小皿に移す事が出来る場合と出来ない場合がある。  
ガイドラインを出すなりして、より取り組みやすい方向に統一して欲しい。

